

証券コード 4265  
(発送日) 2023年6月9日  
(電子提供措置開始日) 2023年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号  
Institution for a Global Society株式会社  
代表取締役社長 福 原 正 大

## 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://i-globalsociety.com/ir/stock/meeting/>  
(上記ウェブサイトアクセスいただき、「2023年定時株主総会」を選択して、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「Institution for a Global Society」又は「コード」に当社証券コード「4265」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて出席票を本招集ご通知とあわせてお送りしております。当日ご出席の際は、お手数ながら出席票をご持参くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月26日（月曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
エビススバルビル5階 EBIS303 カンファレンススペースBC  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第13期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権に関する事項」
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済及び世界経済は、コロナの落ち着きによる経済回復が見込まれる一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・原材料価格の上昇、米国の地銀発の金融リスクの高まりにより、先行きの不透明感が高まっています。

当社は、こうした短期の経済変動に多少の影響は受けるものの、世界の長期的、構造的な変化のエンジンとなるべく、「分断なき持続可能な社会を実現するための手段を提供する」ことを企業パーパスとし、個人が持つ多面的な能力を科学的に評価するシステムや、評価データにもとづき成長を支援する教育コンテンツ、そして個人がデータを安全かつ主体的に活用するためのプラットフォームを学校法人、企業、自治体などのコミュニティに対して展開する、個人と組織のエンパワーメントを支援するSociety5.0時代の産業基盤となるべくサービスを提供しています。

こうした変化により対応した体制を整えるべく、当社は、デジタル人材育成・採用一体型の新サービス「ONGAESHI（オンガエシ）」の実現に向けて「ONGAESHIプロジェクト」に参画し、翌事業年度の事業化に向けた取り組みを開始いたしました。そのため、当事業年度より、「HR事業」に含まれていた新規事業について「プラットフォーム/Web3事業」と名称を変更し、報告セグメントを「HR事業」「教育事業」「プラットフォーム/Web3事業」の3区分に変更しております。前年同期比については、前事業年度の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えて算出しております。

売上高は、教育事業におきましては、「Ai GROW」「e-Spire」の採用校が順調に増加し、前年同期比で増収となりました。しかし、HR事業におきましては、人的資本開示の企業の対応が当社の見込みより大幅に遅れ、他の施策への移行を試みたものの、既存顧客に対するプロダクト拡充の不足、新規顧客の開拓経路多角化の遅れが結果として生じたこと、足元の経済情勢により既存顧客のビジネスにマイナスの影響が出たこと等により、前年同期比で減収となりました。また、プラットフォーム/Web3事

業におきましても、前事業年度に計上した大型案件の影響により、前年同期比で減収となりました。

コスト面では、「ONGAESHIプロジェクト」につなげるための「STARプロジェクト」プラットフォームの追加機能開発、「GROW360」「Ai GROW」のAI精度向上や機能拡充、UI/UX改善等のソフトウェア開発及び研究開発活動に積極的に取り組みました。業容拡大のための人材採用にも継続して取り組む一方で、テレワークを推奨し、経常費用の削減に努めております。

この結果、当事業年度の売上高は668,135千円（前年同期比7.3%減）、営業損失80,704千円（前年同期は営業利益39,864千円）、経常損失80,317千円（前年同期は経常利益21,287千円）、当期純損失125,401千円（前年同期は当期純利益44,433千円）となりました。

事業セグメントの状況は次のとおりであります。

#### [HR事業]

HR事業では、AI搭載エンジンにより社員や採用候補者の気質・コンピテンシー・スキルを科学的に測定して能力を可視化する「GROW360」を利用したサービスを主に大手企業向けに提供しております。また、人的資本の情報開示に向けた政府の議論が加速する中、産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」を大手企業9社と発足しました。

人的資本の情報開示は追い風となっているもののスピード感が予想より遅れたこと、既存顧客に対するフォローアップ営業の不足やプロダクト拡充の不足、新規顧客の開拓経路多角化の遅れ、一部顧客の経済情勢の悪化による案件規模の縮小等により、前年同期比で減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は317,684千円（前年同期比9.5%減）、セグメント利益は99,838千円（同26.9%減）となりました。

#### [教育事業]

教育事業では、生徒の多様な能力とその成長に加え、各種教育活動の教育効果を可視化する評価システム「Ai GROW」、生徒のコンピテンシー育成のための動画コンテンツ「GROW Academy」、オンライン英語学習プラットフォーム「e-Spire」を提供しております。また、高等学校含め全面実施となった新学習指導要領下で重視される探究型学習の効果を網羅的に評価する「探究力測定パッケージ」を2022年5月より販売開始いたしました。

コロナ禍での教育のデジタル化が追い風となっており、学校・教育機関向け「Ai GROW」につきましては、非認知能力の重要性が高まる中、採用校も全国に拡大し、受注活動も引き続き順調に推移しました。また、EdTech導入補助金2022につきましても、ほぼ交付決定額どおりに確定しました。

この結果、当セグメントの売上高は294,323千円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益は124,703千円（同21.4%増）となりました。

#### 【プラットフォーム/Web3事業】

慶應義塾大学経済学部附属経済研究所FinTEKセンターとともに、ブロックチェーンを用いて個人情報管理・活用を実現するための「STARプロジェクト」が無事に完了いたしました。12団体が参画し、2023年3月末現在の登録学生数は8,700名超となり、順調に推移いたしました。この成功を受けて、「STARプロジェクト」実証後のWeb3事業展開として「ONGAESHIプロジェクト」にリソースを集中させ、他の実証プロジェクトの開発をストップいたしました。

この結果、当セグメントの売上高は56,127千円（前年同期比35.0%減）、セグメント損失は106,807千円（前年同期はセグメント損失15,162千円）となりました。

#### 事業別売上高

| 事業区分                | 第12期<br>(2022年3月期)<br>(前事業年度) |       | 第13期<br>(2023年3月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比    |       |
|---------------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|-----------|-------|
|                     | 金額                            | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| H R 事業              | 350,852千円                     | 48.7% | 317,684千円                     | 47.5% | △33,168千円 | △9.5% |
| 教育事業                | 283,463                       | 39.3  | 294,323                       | 44.1  | 10,860    | 3.8   |
| プラットフォーム/<br>Web3事業 | 86,394                        | 12.0  | 56,127                        | 8.4   | △30,266   | △35.0 |
| 合計                  | 720,710                       | 100.0 | 668,135                       | 100.0 | △52,575   | △7.3  |

#### ② 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は8,830千円であり、その主な内容はソフトウェア開発の8,178千円等であります。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、新株予約権の行使により17,268千円の資金を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第10期<br>(2020年3月期) | 第11期<br>(2021年3月期) | 第12期<br>(2022年3月期) | 第13期<br>(当事業年度)<br>(2023年3月期) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                              | 314,217            | 514,426            | 720,710            | 668,135                       |
| 経常利益又は経常<br>損失(△)(千円)                | △107,557           | 9,123              | 21,287             | △80,317                       |
| 当期純利益又は当<br>期純損失(△)(千円)              | △249,109           | 3,690              | 44,433             | △125,401                      |
| 1株当たり当期純利益又<br>は1株当たり当期純損失<br>(△)(円) | △67.50             | 0.93               | 10.90              | △28.35                        |
| 総資産(千円)                              | 483,216            | 489,690            | 1,234,877          | 1,088,087                     |
| 純資産(千円)                              | 436,637            | 440,327            | 1,141,140          | 1,032,917                     |
| 1株当たり純資産(円)                          | △78.39             | △76.59             | 259.79             | 230.01                        |

- (注) 1. 2021年10月14日開催の取締役会に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株とする株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 第10期及び第11期の1株当たり純資産については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社では、社会基盤たるプラットフォームへの変容を実現するために取り組むべき課題を下記の通り認識しております。これら経営課題を克服するためにも、資金調達能力の拡大による自己資本の充実、社会的信用度・知名度の向上、内部管理体制の整備・充実による経営管理体制の充実・強化等が重要と考えております。

##### ① 優秀な人材の確保・育成

当社が、今後更なる業容拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。この課題に対応するため、リモートワークの導入、福利厚生制度の充実等により、優秀な人材の確保・定着を図るとともに、入社後の社内における研修、各種勉強会の開催等により、人材の育成を進めてまいります。

##### ② 組織体制の強化

当社は小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

##### ③ 積極的なサービス開発

当社は、評価・教育という軸で多面的に個々人の成長をサポートすることを生業としております。環境変化の激しいSociety5.0時代において人材育成を支援するには、常に新しいサービスを開発し、市場に提供する必要があります。そのために、既存サービスのアップデートに加え、時機を捉えた新サービス開発に努めてまいります。

##### ④ 技術力の強化

当社の事業領域であるインターネット及びAI関連市場につきましては、技術革新のスピードが極めて速いという特徴があり、競争力のあるサービスを提供するためには、その新技術に速やかに対応していく必要があります。高度な技術を持つエンジニア、データサイエンティスト等の人材の確保、先端技術への投資・モニタリング等を通じて、技術力の強化に取り組んでまいります。

#### ⑤ 財務基盤の強化

当社は、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。このため、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

| 事業区分                | 事業内容                                                                                                               |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H R 事業              | 人材評価システム「GROW360」<br>「人的資本理論の実証化研究会」の主催・運営支援                                                                       |
| 教育事業                | 教育アドバイザー、人材評価システム（教育機関用）「Ai GROW」<br>コンピテンシー育成動画コンテンツ「GROW Academy」<br>英語教育システム「e-Spire」<br>探究力測定パッケージ「数理探究アセスメント」 |
| プラットフォーム/<br>Web3事業 | ブロックチェーンを用いた個人情報管理・活用プロジェクト「STARプロジェクト」                                                                            |

#### (6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号 |
|-----|--------------------|

#### (7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 |
|----------|-----------|
| 51 (4) 名 | 6名増 (1名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（外書き）で記載しております。
2. 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
3. 前事業年度末に比べ従業員が6名増加しておりますが、主として業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 15,900,000株

(2) 発行済株式の総数 4,489,300株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は98,500株増加しております。

(3) 株主数 2,773名

### (4) 大株主

| 株主名                               | 持株数      | 持株比率   |
|-----------------------------------|----------|--------|
| 福原正大                              | 565,400株 | 12.59% |
| 岩永泰典                              | 325,000  | 7.23   |
| 株式会社ウイザス                          | 290,000  | 6.45   |
| 尾田信夫                              | 256,600  | 5.71   |
| 株式会社KEIアドバンス                      | 175,500  | 3.90   |
| みやこ京大イノベーション投資事業<br>有限責任組合        | 142,900  | 3.18   |
| 慶應イノベーション・イニシアティブ<br>1号投資事業有限責任組合 | 131,500  | 2.92   |
| TUSキャピタル1号投資事業<br>有限責任組合          | 128,900  | 2.87   |
| 上田八木短資株式会社                        | 100,900  | 2.24   |
| 学校法人河合塾                           | 100,000  | 2.22   |

(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                  |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 福原正大  | 慶應義塾大学 特任教授<br>東京理科大学 客員教授<br>一橋大学 特任教授                                                                                                                       |
| 取締役      | 成田忍   |                                                                                                                                                               |
| 取締役      | 中江史人  |                                                                                                                                                               |
| 取締役      | 幸田博人  | 株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所 代表取締役社長<br>リーディング・スキル・テスト株式会社 代表取締役社長<br>株式会社産業革新投資機構 社外取締役<br>一般社団法人IMA価値共創研究会 代表理事<br>株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 代表取締役会長<br>株式会社Arent 社外取締役 |
| 常勤監査役    | 加納裕   |                                                                                                                                                               |
| 監査役      | 稗田さやか | 表参道総合法律事務所 所属弁護士<br>東京建物株式会社 社外監査役                                                                                                                            |
| 監査役      | 小林武   | 名古屋商科大学ビジネススクール 教授                                                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役幸田博人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稗田さやか氏及び監査役小林武氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、西脇義高氏は取締役を退任いたしました。
4. 2022年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、中江史人氏は監査役を辞任し、取締役に就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外監査役稗田さやか氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外監査役小林武氏は、大手金融機関での業務経験があり、また大学等における会計分野に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には補償の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、経営状況や財務状況、経済情勢、重要な兼職等を考慮の上、役位・職責に応じて設定しております。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |         |        | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|---------------------|---------------------|---------|--------|---------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 40,400千円<br>(6,000) | 40,400千円<br>(6,000) | —       | —      | 5名<br>(1)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11,700<br>(5,700)   | 11,700<br>(5,700)   | —       | —      | 4<br>(3)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 52,100<br>(11,700)  | 52,100<br>(11,700)  | —       | —      | 8<br>(4)      |

(注) 1. 上表には、2022年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。また取締役中江史人は、期中において社

外監査役から取締役就任しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月25日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2018年6月25日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長福原正大に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役幸田博人氏は、株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所の代表取締役社長、リーディング・スキル・テスト株式会社の代表取締役社長、株式会社産業革新投資機構の社外取締役、一般社団法人IMA 価値共創研究会の代表理事、株式会社ストラテジー・アドバイザーズの代表取締役会長及び株式会社Arentの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役稗田さやか氏は、表参道総合法律事務所の所属弁護士、東京建物株式会社の社外監査役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・ 監査役小林武氏は、名古屋商科大学ビジネススクールの教授であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|              | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                             |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 幸田 博 人   | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者及び学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 稗田 さ や か | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                              |
| 監査役 小 林 武    | 2022年6月27日就任以降に開催された取締役会12回、監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                   |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21,780千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,780千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 監査契約に基づき支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### **(5) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

#### **(6) 補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

### **5. 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### **6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針**

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。今後においても当面の間は内部留保の充実を図り、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保や新技術の導入及び独自製品開発に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。上記の方針に基づき、第13期の配当につきましては無配としております。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,072,718</b> | <b>流動負債</b>    | <b>53,039</b>    |
| 現金及び預金          | 912,714          | 未払金            | 39,769           |
| 売掛金             | 140,564          | 未払費用           | 4,402            |
| 仕掛品             | 650              | 未払消費税等         | 1,349            |
| 前払費用            | 3,212            | 前受金            | 4,149            |
| 前渡金             | 2,323            | 預り金            | 3,368            |
| その他             | 13,253           | <b>固定負債</b>    | <b>2,131</b>     |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,369</b>    | 繰延税金負債         | 2,131            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>634</b>       | <b>負債合計</b>    | <b>55,170</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 2,444            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 減価償却累計額         | △1,810           | <b>株主資本</b>    | <b>1,032,574</b> |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 634              | <b>資本金</b>     | <b>95,711</b>    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,514</b>     | <b>資本剰余金</b>   | <b>1,062,264</b> |
| ソフトウェア          | 6,514            | 資本準備金          | 900,388          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,220</b>     | その他資本剰余金       | 161,875          |
| 敷金及び保証金         | 8,220            | <b>利益剰余金</b>   | <b>△125,401</b>  |
|                 |                  | その他利益剰余金       | △125,401         |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △125,401         |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>342</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,088,087</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,032,917</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,088,087</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 668,135 |
| 売上原価         |        | 195,137 |
| 売上総利益        |        | 472,997 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 553,702 |
| 営業損失         |        | 80,704  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 9      |         |
| 印税収入         | 1,946  |         |
| その他          | 0      | 1,956   |
| 営業外費用        |        |         |
| 株式交付費        | 245    |         |
| 暗号資産評価損      | 225    |         |
| 為替差損         | 1,097  |         |
| その他          | 0      | 1,569   |
| 経常損失         |        | 80,317  |
| 税引前当期純損失     |        | 80,317  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,947  |         |
| 法人税等調整額      | 43,135 | 45,083  |
| 当期純損失        |        | 125,401 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

Institution for a Global Society株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田宏 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Institution for a Global Society株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、Institution for a Global Society株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

##### (1) 監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

##### (2) 監査役の監査の方法およびその内容

- ① 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査実施計画に従い、取締役等および他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、意見を表明しました。
- ③ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書については、各監査役は、取締役等から報告を受けるとともに、会計監査人からその監査の実施状況および結果について報告を受けました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から、その「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査の結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

Institution for a Global Society株式会社 監査役会

常勤監査役 加 納 裕 ⑩

社外監査役 稗 田 さ や か ⑩

社外監査役 小 林 武 ⑩

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
エビススバルビル5階 EBIS303  
カンファレンススペースBC



|    |             |        |       |
|----|-------------|--------|-------|
| 交通 | J R 恵比寿駅    | 東口より   | 徒歩約3分 |
|    | 地下鉄日比谷線恵比寿駅 | 1番出口より | 徒歩約4分 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。